

国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年2月12日

大臣発言

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、感染の更なる拡大を防止するため、私からこの本部等を通じて随時指示を行い、全省を挙げて対策を講じているところです。
- まずはじめに、今回の事態により、影響を受けられたすべてのの方々に対して、心よりお見舞い申し上げます。
- さて、1月29日に武漢市より帰国され、ホテル三日月に滞在されておられる方々176名が、今晚から順次、退去され、明日までに全員退去を完了する予定です。風評被害のおそれがあるにもかかわらず全力で対応に取り組まれているホテル、バス事業者等、関係事業者の皆様、温かく迎え入れていただいた勝浦市の皆様に感謝するとともに、心より敬意を表します。
- 他方で、横浜港のクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」号の乗客・乗員の方々におかれては、船内における感染者の数が増加しているという深刻な事態の中、不安や心配を募らせておられるとお察しいたします。
- クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」号については、乗客・乗員の方々の健康確保に最大限配慮しつつ、新型コロナウイルスのPCR検査が進められていますが、感染者の数が増加している状況にあります。

国土交通省では、本日、厚生労働省とともに船内の状況把握のために担当官4人を船内対応として派遣するとともに、運航会社の日本支社へ派遣しているリエゾン要員を1名から4名に増員したところです。

- また、本日朝の政府対策本部の後の持ち回り閣議において、先日の閣議了解を見直し、新型コロナウイルス感染症がまん延している中国の地域から来訪する外国人に対して、また今後の他の船に対して感染症の発生のおそれがある事案を認知した場合における同船に乗船している外国人に対して、それぞれ政府として速やかに本邦への上陸を行わせない措置をとることができるよう、閣議了解が行われたところです。
- その上で、今回は、湖北省に加えて、感染者数等を総合的に判断して、浙江省を対象地域に追加し、同省に滞在歴がある外国人や同省の旅券を所持する外国人について、特段の事情がない限り、入国拒否の措置を講じることとされました。この措置は、明日2月13日午前0時から効力が発生することとなります。
- さらに、外務省においては、本日、在中国在留邦人及び海外渡航者に対し、情報収集等に万全を期すとともに、日本への早期の一時帰国や中国への渡航延期を至急検討するよう求める海外安全情報を発出したところです。
- また、加えて、国土交通省職員の皆さんは、各現場において不眠不休で対応に当たっているところですが、引き続き健康に配慮しながら取り組んでもらいたいと思います。
- 以上のような状況を踏まえ、以下のとおり指示します。
 1. 本日閣議で了解された措置に関しては、
 - ・ 引き続き、今後わが国に寄港する旅客船について、運航事業者から直接、または国内の代理店等を通じて、旅客の健康状態の把握に努め、関係機関に速やかに情報共有を行うなど、関係機関と緊密に連携を取りつつ適切に対応するほか、
 - ・ 湖北省、浙江省発行の旅券を所持している外国人等について上陸を認めない措置に関し、全ての航空事業者及び海運事業者並びに港湾管理者に対して、本措置の趣旨を踏まえて適切に対応するよう要請する

など、水際対策に万全を期してください。

2. クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」号については、船会社や関係省庁等との連絡体制をしっかりと機能させ、また、今般派遣された職員4名への十分な支援体制を構築しつつ、同船及び乗員の状況の迅速かつ正確な把握に努めるとともに、これに応じた適切な対応を講じてください。特に、海上保安庁においては、引き続き、巡視船艇による周辺海域の巡回を行うとともに、船内の静穏な環境の保持のため、必要に応じ、小型船に対して要請を行ってください。
 3. 武漢からチャーター便で帰国された方々のうち、ホテル三日月に滞在されておられる方々については、今晚より順次帰宅していただくこととなっています。現地に派遣されている職員との連携を密に行いつつ、円滑な帰宅に万全を期してください。
 4. 公共交通機関や集客施設など不特定多数の者が集まる施設における感染症対策の観点から、新幹線駅・主要な在来線駅の構内や空港ターミナル内における消毒液の設置に加え、中国本土から日本に運航して夜間駐機を行う本邦航空会社全機の機内消毒など、利用者の感染拡大防止に万全を期してください。
 5. 外務省の海外安全情報を踏まえ、引き続き、旅行業協会等に対し、中国へのツアー企画等の中止を念頭に慎重な判断を行うよう要請するなど、旅行者の安全確保に万全を期してください。
 6. JNTOのコールセンターやSNS等による訪日外国人旅行者への情報発信や、風評被害対策、観光業界等への影響の把握など、これまでの対策本部における私の指示を、引き続き着実に実施してください。
- 引き続き目まぐるしく状況が変化しておりますが、関係省庁と緊密に連携し対応するとともに、現地の情報を十分に把握し、そ

の状況に応じて適時適切な対応を図っていただくようお願いいたします。